

回 覧

令和6年5月31日

日本赤十字社酒々井町分区
分区長 小坂 泰久
(公印省略)

令和6年度赤十字活動資金の募集について（お願い）

赤十字事業の推進につきましては、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

日本赤十字社は「人の命と健康、尊厳を守る」ことを基本理念として、世界の紛争犠牲者や自然災害の被災者に対する緊急救援活動など、様々な人道的活動を展開しております。

また、国内においても、大規模災害時の医療・救護活動や救援物資の提供、奉仕団や防災ボランティアによる炊き出しなど、被災地での様々な活動や、救急法の普及、血液事業などを行っており、皆様からお寄せいただいた活動資金が、これらの赤十字活動の財源となっております。

本年度も5月・6月は赤十字運動月間となっております。

酒々井町分区では、赤十字の基本理念に基づき各区・自治会を通じて住民のみなさまに活動資金のご協力をお願いしております。

赤十字事業の趣旨にご賛同いただき、活動資金の募集にご協力くださるようお願いいたします。

なお、活動資金の募集は強制ではありませんが、各ご家庭においては、目安として1世帯500円のご協力をいただけると大変ありがたく存じます。

【問合せ先】 酒々井町社会福祉協議会
住 所：酒々井町中央台4-1-1
電 話：496-6635

ごあいさつ

赤十字活動の推進につきましては、平素から格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、町内会・自治会役員の皆様方におかれましては、日頃から地域の発展にご尽力されておられますことに対し、心から敬意を表します。

日本赤十字社は、「苦しんでいる人を救いたい」という思いを結集し、人のいのちと健康、尊厳を守ることを使命として、世界191の国と地域に組織された赤十字・赤新月社と連携し、国内外において様々な人道的活動を展開しております。

当支部におきましても、千葉県内における赤十字活動の主体として、本年度も災害発生時における医療救護活動や救援物資の配布、防災・減災の啓発活動やいのちを救う救急法等の赤十字講習会の普及、赤十字ボランティアや豊かな心をもった青少年の育成等に取り組んでまいります。

こうした赤十字の活動は公的資金によらず、日本赤十字社の設立以来、今日まで皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられており、中立・独立の立場で人道的活動を行うにあたり必要不可欠なものです。

つきましては、赤十字の使命をご理解いただき、何卒貴町内会・自治会の皆様に活動資金へのご協力を賜りますよう、役員の皆様方のお力添えをお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

令和 6 年 5 月 31 日

町内会・自治会役員 各位

日本赤十字社千葉県支部
支部長 熊谷 俊人





その温もりは
あなたから

令和6年能登半島地震
における医療救護活動

赤十字活動資金へのご協力をお願いします

赤十字の活動は、皆様からお寄せいただく活動資金によって行われています。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

千葉県支部



皆様から寄せられる
活動資金があるからこそ、

02 救援物資の配分



活動資金により、平時から毛布等の救援物資を備蓄することができました。

赤十字の救援物資は、避難所などで被災者の方にお使いいただいております。

配分済みの救援物資

(令和6年2月1日現在)

- 毛布 …………… 16,005枚
- 安眠セット …… 5,230セット
- 緊急セット …… 2,224セット

今年度も赤十字活動資金へ

令和6年能登半島地震 救護活動



01 医療チームの派遣

全国から延べ276班の医療チームを派遣

(令和6年2月1日現在)

活動資金により、医療チームを訓練し、必要な資機材を揃え、災害に備えてきました。この度の地震でも、発災直後から救護活動を行うことができました。

03 赤十字ボランティアの活動

活動資金により、赤十字ボランティアが様々な研修を積んでまいりました。

炊き出しや災害ボランティアセンター支援など、各ボランティアの特色を生かした被災者支援を続けております。

千葉県支部の対応はこちらから ▶

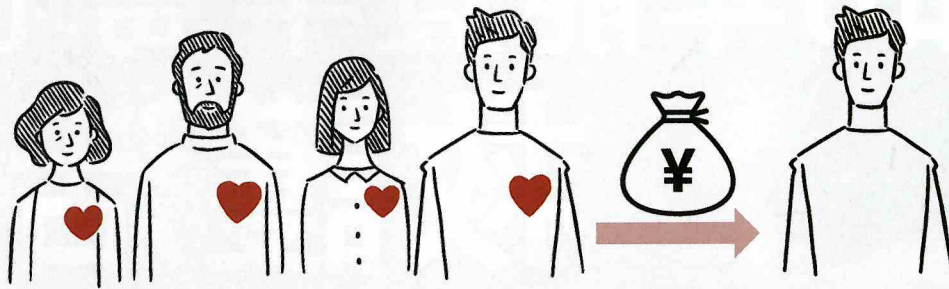


そのほか、日本赤十字社千葉県支部では
平時から様々な活動を実施しています。

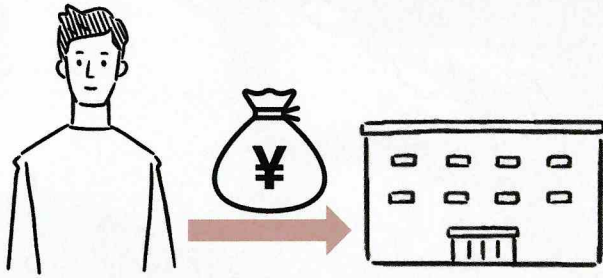
- 救命・応急手当などの講習会の実施
- 青少年の育成(青少年赤十字)
- 海外救援活動への協力

のご協力をお願いいたします

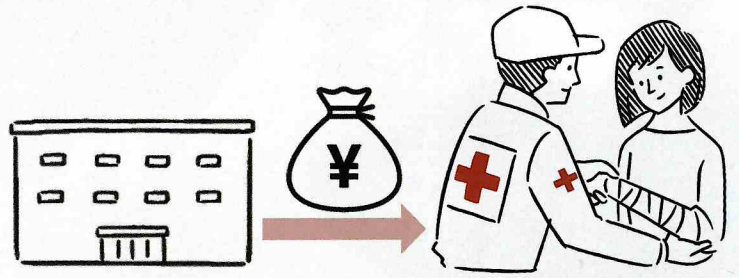
各地域でのご寄付の流れ



①町会・自治会等のご担当者さまや、赤十字奉仕団員がお預かりします



②市町村単位の赤十字窓口(市役所や社会福祉協議会等)がお預かりします



③日赤千葉県支部がお預かりし、主に千葉県内の赤十字事業に有効に役立てます

よくあるご質問

Q 毎年寄付しなければなりませんか？

A 赤十字活動資金へのご協力は自由意思でお願いするもので、強制ではございません。

Q 寄付の金額の目安はありますか？

A 金額も自由意志でお願いしておりますが、金額の目安がないと寄付しにくいというお声を頂戴しておりますので、旧制度で基準とされていた500円を目安としてお示しすることがあります。

Q 会員とは何ですか？

A 「会員」とは、日本赤十字社を寄付金で支援くださる方々、いわゆるサポーターのことです。年2,000円以上のご協力をいただける方々を、「会員」として登録させていただき、年に2回当社が発行する赤十字の情報誌を郵送させていただいております。

Q 寄付のメリットはありますか？

A ご寄付自体善意によるものですが、税制上の優遇や、表彰制度がございます。詳しくは、日本赤十字社千葉県支部のホームページをご覧ください。

Q 活動資金と義援金の違いは何ですか？

A 活動資金は、災害救護活動はじめとした日本赤十字社の事業で活用します。義援金は、ご寄付の全額が被災された皆さまに届けられます。

Q 日本赤十字社と共同募金会(赤い羽根)は同じ団体ですか？

A 日本赤十字社と共同募金会は異なる団体です。日本赤十字社は国内外における災害救護活動をはじめ、苦しむ人を救うため幅広い分野で人道的活動を展開しているのに対し、赤い羽根で親しまれている共同募金会は様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間団体の支援を行っています。



日本赤十字社 千葉県支部
Japanese Red Cross Society

〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043(241)7531(代表) | FAX 043(248)6812
<https://www.chiba.jrc.or.jp>

